

# 「おとなりさん・ファミリーフレンド・プログラム(OFP)」

## ボランティア活動規約

本活動規約は、特定非営利活動法人 アジア人文文化交流促進協会(以下「当会」といいます)が運営する「おとなりさん・ファミリーフレンド・プログラム(OFP) (以下「OFP」といいます)」の参加に関わる登録、活動のルール、個人情報の取り扱いなどについて、参加者の皆さんが安心して活動いただけるように定めたものです。

### プログラムの目的

OFP は地域住民から希望者をボランティアとして募り、地域に暮らす外国人住民との個別サポートのかたちを通じて、外国人住民が日本社会になじみやすくするよう、情報提供をはじめとする様々な交流活動を通して、相互理解を深め、地域とのつながりを持ち、日常の生活文化における課題解決、文化理解及び交流を深めることを目的とします。

### 参加登録について

- ・当プログラムにおとなりさん（ボランティア）（以下「おとなりさん」といいます）、及び外国人参加者として参加する際は、所定の手続きで参加登録し、当会が面談及び承認した上で、当プログラムの会員になるものとします。
- ・参加登録の際、登録費として1,000円を当会に支払うものとします。参加登録者は、イベント等OFP会員向け活動に参加可能となります。
- ・参加登録の際は、氏名・住所・生年月日等を確認できる公的な身分証明書をご提示いただきます。
- ・電話番号や住所、メールアドレス等の個人情報に変更がある場合は、速やかにコーディネーターまでお知らせください。
- ・東京都及び周辺地域に在住、在勤、在学、または都内及び周辺地域において活動できる方を対象とします。
- ・登録費入金後は、当会が認める特殊な状況を除いて返金対応は致しません。

### OFP 会費について

プログラムの活動開始にあたり、参加者はペア成立時にOFP会費として3,000円/人を当会へ支払うものとします。

### 減免制度について

- ・減免制度は、経済的な理由で活動への参加をあきらめてしまう状況をできるだけ避けるために定めるものです。
- ・登録費及び会費については、当会が定める基準の参加者に対して、個々の状況に合わせて、当会の判断により減免、もしくは免除することができます。

- ・減免制度の適用は、申込時、または面談の際に、参加者から当会に要望を伝える必要があります。

#### <適用例>

- 避難民及びその家族の場合：登録費及び参加費を免除
- 障がい、疾病、片親世帯、非課税世帯、雇用が不安定等の状況により、経済的な負担が重い場合：登録費免除、会費が半額
- 奨学金を利用している等、学費の負担が大きい学生：登録費及び会費が半額
- その他合理的な配慮が必要な場合

## マッチングについて

- ・当プログラムにおいておとなりさんと外国人参加者を互いに紹介することをマッチングといいます。マッチングは、当会への参加登録時におこなう面談で得た情報に基づいて、コーディネーターが双方に提案し、マッチング面談を通して決定します。
- ・マッチングは多様な要素を複合的に考慮し、双方の条件に合わせて行うもののため、成立の時期を保証できるものではありません。
- ・ペアとの関係性を構築するには時間を要します。関係性に疑問を感じてもすぐに合わないと思わず、少し様子を見てゆっくりと関係を育んでみてください。
- ・それでもマッチングが適切でないと感じた場合や、活動中になんらかのトラブルがあった場合、外国人参加者もしくはおとなりさんが活動を継続できなくなった場合など、正当な理由が認められる場合は活動期間中であってもペアを変更することがあります。
- ・マッチングに疑問や困難が生じた場合は、速やかにコーディネーターにご相談ください。

## 退会について

参加者は、任意に退会できるものとします。ただし、退会を希望する会員は必ず当会に書面(電子メールを含みます)にて通知するものとします。退会しても支払済の会費は返金致しません。会費が未払いの場合には、未払い費用の振込終了後、退会をするものとします。

## 参加登録の取り消しについて

当会は、以下に該当する場合は事前に通知することなく、ただちに参加登録を取り消すことができるものとします。

- ・中長期的に日本以外の場所を生活の基盤にしたとき
- ・一定期間(通常6ヶ月)において当会からの直接の連絡が困難となったとき
- ・当会が認めた特別な事情を除き、会費の支払いが6ヶ月以上滞ったとき
- ・故意または過失により、当会及び他の参加者に損害を与えたとき
- ・当会に提供した情報に悪質な虚偽があったと認められたとき
- ・本規約に違反したとき
- ・暴力団関係者及びその他の反社会的勢力である、もしくは反社会的勢力であった場合、また反社会的勢力と取引・交際するなどなんらかの関係があると判明したとき
- ・その他、プログラム参加が困難である、または適当でないと当会が判断したとき

## 禁止事項

当プログラムへの参加に際して、次の行為をおこなってはならないものとします。

- ・法令に違反する行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・登録時、もしくは登録後に虚偽の申告、申請をすること
- ・営利目的、営業活動、婚活、宗教的・政治的な勧誘等当プログラムが掲げる目的以外を目的とする行為
- ・性的な行為、わいせつな行為、出会い・交際等を目的として利用する行為、または、これらを示唆する一切の言動
- ・当会、当会の職員、おとなりさん、及び外国人参加者の迷惑となる行為や、その知的財産権等、プライバシー、名誉、信用、その他一切の権利または利益を侵害する行為
- ・プログラムを通じて知った外国人参加者やその家族の個人的な情報を、第三者に漏洩、もしくは自己の利益及び職業に使用すること
- ・当プログラムに参加していただくのが困難であると当会が判断する行為
- ・その他、前各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為

## 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いは、当会が別途公開するプライバシーポリシーに従うものとします。

## 守秘義務

当会は、参加者に関する情報について秘密を守り、これをプログラムの目的のためだけに使用し、マッチング提案の際に必要な範囲内で開示するものとします。

## 免責事項等

当会は、以下の事項につき、一切その責任を負いません。

- ・ペアの情報についての完全性、正確性等
- ・当会の故意または重大な過失以外の事由による、参加者の情報の消失、他者による改ざん、ウイルス等の悪意あるプログラムの侵入
- ・当プログラムへの参加に起因して生じた参加者間の紛争、事故、違法行為または被害
- ・本規約をお読みいただかなかったことにより参加者に生じた不利益

## 本規約の変更

当会は、本規約を変更、追加または廃止することがあります。また、軽微な変更を除き、これを参加者に通知します。

# 活動内容と基本ルール

## 期間

- ・日本に居住するおとなりさんと、外国人参加者が、ペアとなって一定期間活動をおこないます。
- ・特定のペアとの活動は、6ヶ月間を原則とします。双方の合意があった場合のみ、さらに6ヶ月間の延長が認められます。

## 活動範囲

### 【おとなりさんがすること】

外国人参加者のために、週2-3時間を割いてください。その中で下記のようなことをしてください。

- ・日本語を練習する機会を提供する
- ・日本の習慣、文化、社会に関する情報を提供する
- ・地域の生活情報、活動に関する情報を提供する
- ・一緒にイベントを楽しみながら時間を過ごす
- ・友人として親身になってあげて、気持ちのサポートをする など

### 【おとなりさんがしなくていいこと】

- ×家事の手伝い
- ×ペットの世話
- ×子どもの世話
- ×介護、看護
- ×経済的支援
- ×食事の準備や後片付け
- ×買い物、銀行や郵便局に行くなどのおつかい
- ×家や滞在場所の提供

## 活動方法

- ・マッチング後、ペアとの関係性を深めるために、ペアと定期的に、直接会うことがとても大切です。2～3週間に1度、ペアと直接会って一緒に時間を過ごしてください。
- ・週2～3時間程度ペアのために時間を確保してください。
- ・会う約束をする際は、経済的、物理的な条件を考慮し、相手の意見やプライバシーを尊重しつつ、お互いに気兼ねなく会える場所を選んでください。
- ・外国人参加者との連絡は誠意を持っておこなってください。約束は守り、急に会えなくなったりした場合は必ず事前に連絡をしてください。
- ・原則、同時に複数の外国人参加者とマッチングすることはありませんが、ご希望の場合は、コーディネーターと相談して決めます。

## 報酬

- ・本活動は無償でおこないます。

## 状況共有及び各種イベントへの参加

- ・プログラム活動中、定期的に（月に1度）、活動報告アンケートにご記入し、活動状況を共有していただきます。
- ・ボランティア同士の交流会において、差し支えない範囲で他のボランティアと活動状況を共有してください。おとなりさん同士の情報共有を通じて、個人の課題解決力の向上につながります。
- ・異文化理解、コミュニケーションスキル、課題解決の方法など、おとなりさん自身のスキルアップに役立つイベントを開催いたします。その他、当会主催のイベントに積極的にご参加ください。

## 情報共有

プログラム活動中、外国人参加者との関係性について他のボランティアと共有していただきますが、状況の改善につながる、もしくは担当しているご家族に害が及ばないと判断できる場合のみ情報を共有してください。

## 外国人参加者との約束の変更・キャンセル

定期的に会うことが非常に重要です。関係を築いていくうちに外国人参加者はあなたと会う時間を心待ちにします。病気や休暇、想定外の出来事は避けられないことではありますが、変更・キャンセルする場合、次の対応方法をおすすめします。

### ■事前に分かる変更・キャンセル（休暇、用事など）

なるべく早い段階で交流できない日程を知らせてください。その日が近づいてきたら外国人参加者にリマインドしてください。休暇からいつ戻るのか、次の会う約束はいつになるのかを外国人参加者に知らせてください。

### ■予期せぬ変更・キャンセル（病気、事故、車の故障など）

当会もしくはコーディネーターになるべく早く連絡を取り状況を伝えてください。可能であれば約束時間の前に外国人参加者にも連絡を取り、会えない旨を直接伝えてください。なぜ訪問できないかの理由もしっかりと外国人参加者に伝えてください。そして、次回についてなるべく早く連絡すると伝えてください。

### ■緊急事態

緊急事態が起きた際には

- ・コーディネーターに必ず連絡してください。
- ・外国人参加者に関係することであれば、緊急連絡先に連絡してください。
- ・その後、当会の緊急事態レポートを作成してください。